

(議長)

日程第20、議案第14号、工事請負契約の締結についてを議題と致します。

(議長)

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第14号、工事請負契約の締結についてでございます。

令和5年6月22日に契約を締結した、令和4年度(繰越)町道五厘沢山崎線道路改良工事について、設計変更による工事費の増額により、契約金額が5千万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、契約の目的、令和4年度(繰越)町道五厘沢山崎線道路改良工事、工事場所、檜山郡江差町字五厘沢町地内、契約の方法、指名競争入札、契約の相手方、檜山郡江差町字伏木戸町634番地、株式会社 田畑建設、代表取締役 田畑昌伸、契約の金額、変更前4,829万円、変更後5,231万6千円となるものでございます。

ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮り致します。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第14号、工事請負契約の提携（正：締結）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。